



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がNITTOKU株式会社<6145>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのNITTOKU株式会社<6145>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2025年12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のNITTOKU株式会社株式保有比率は、3.90%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2025年11月28日。